（証券コード　6038）
2019年９月６日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿二丁目６番１号
株式会社イード
代表取締役　　宮　川　　洋

第20回　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年９月25日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送ください。

敬　具

記

１．日　　時　　2019年９月26日（木曜日）午前10：30（開場：午前10：00）
２．場　　所　　東京都新宿区西新宿四丁目15番３号
　　住友不動産西新宿ビル３号館８階
　　ベルサール西新宿ＲＯＯＭ４（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
３．目的事項
　　報告事項　　第20期（2018年７月１日から2019年６月30日まで）の事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　決議事項　　議案　取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
４．その他の事項
　次の事項につきましては、法令並びに当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.iid.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
　①業務の適正を確保するための体制
　②業務の適正を確保するための体制の運用状況
　③連結計算書類の連結注記表
　④計算書類の個別注記表

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。（午前10時受付開始）また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎当日ご出席の方へのお土産等のご用意はございません。予めご了承ください。
◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主１名を代理人として委任する場合に限られます。なお、同代理人は、本人の議決権行使書用紙に加え代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.iid.co.jp/）に掲載させていただきます。
◎株主総会決議通知の発送は取りやめ、本総会の結果は当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案　取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2013年９月26日開催の第14回定時株主総会において、年額100百万円以内とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたしたく存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額50百万円以内と致します。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することと致します。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものと致します。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと致したく存じます。

現在の取締役は４名（うち社外取締役２名）であり、本株主総会終結以降も取締役の状況には変更がないため、対象取締役は２名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）と致します。

なお、その１株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社

の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

（１）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より３年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（２）譲渡制限の解除

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、下記（３）に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に下記（３）に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（３）退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任又は退職した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

（４）組織再編等における取扱い

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（5）その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年７月１日から
2019年６月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及び成果

当社グループのコンテンツマーケティングプラットフォーム事業（CMP事業）が属するインターネット広告市場につきましては、「2018年　日本の広告費」（株式会社電通）によると2018年のインターネット広告媒体費は１兆4,480億円（前年比118.6％）となり、運用型広告費は１兆1,518億円（前年比122.5％）を占め、高い成長率となりました。

こうした環境の下、当社グループの業績は、売上高は5,192,590千円（前期比10.1％増）、営業利益は310,579千円（前期比20.9％増）、経常利益は313,768千円（前期比16.6％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は194,212千円（前期比287.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①　コンテンツマーケティングプラットフォーム事業（CMP事業）

CMP事業におきましては、当連結会計年度中に、事業譲受により訪日観光客をターゲットとしたメディア「SeeingJapan」、転職のプロが教える仕事や敬語のお役立ちサイト「マナラボ」等の運営を追加、また事業開発によりマネースキル情報サイト「マネーの達人」の姉妹サイトで、ふるさと納税の情報を発信する「ふるさと納税の達人」、バイクやクルマを愛する女性に向けたライフスタイル重視の情報メディア「Lady Go Moto!」等の運営を開始いたしました。さらに、ブロックチェーンを活用し独自に発行した2種類のトークンを軸にしたゲーム領域でのトークンエコノミー「GameDays」等のリリースを行い、事業領域の拡大を図っております。

当連結会計年度の月間平均（2018年７月から2019年６月の12ヶ月平均）PV数は、180,216千PV/月となり、前連結会計年度の月間平均（12ヶ月平均）PV数153,104千PV/月からは17.7％増加しました。ネット広告売上高※１は1,789,785千円（前期比34.4％増加）、データ・コンテンツ提供売上高※２は1,841,957千円（前期比4.9％増加）となりました。一方で、前連結会計年度中の一部連結子会社株式売却により出版ビジネス売上高※３は246,209千円（前期比20.0％減少）、またシステム売上高※４は539,206千円（前期比1.9％減少）となりました。

以上の結果、当セグメント売上高は4,397,557千円(前期比13.0%増加)、セグメント利益（営業利益）は303,597千円(前期比43.1%増加）となりました。

なお、CMP事業において、事業譲受時に計上したのれんにつきまして、当初の事業計画に対する進捗状況や今後の業績見通し等を踏まえて検討した結果、当連結会計年度において、一部を減損損失41,774千円として特別損失に計上しております。

② コンテンツマーケティングソリューション事業（CMS事業）

CMS事業におきましては、リサーチソリューションで海外調査案件の受注減などにより売上高が前期比9.7%減少となりましたが、ECソリューションにおいては売上高が前期比0.2%増加となりました。

以上の結果、当セグメント売上高は795,032千円(前期比3.6%減少)、セグメント利益（営業利益）は6,981千円(前期比84.4%減少）となりました。

※1 ネット広告売上とは主に以下による広告売上
- 運用型広告：アドネットワーク（異なる複数の広告媒体を束ねてネットワーク配信する仕組み）による売上
- アフィリエイト広告：成果報酬型のインターネット広告。商品購入や資料請求などの、最終成果またはクリックが発生した件数に応じて広告費用を支払う
- 提案型広告：Webメディア側による企画・提案または顧客の要望に基づいて制作する広告
- 純広告：バナー広告、メール広告など

※2 データ・コンテンツ提供売上とは、主にEC物販、記事提供、データ販売、コンテンツ提供による売上

※3 出版ビジネス売上とは、主に雑誌販売による売上

※4 システム売上とは、主にオウンドメディア等の構築・運営支援による売上

（2）重要な設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

（3）重要な資金調達の状況

増資等による資金調達はありません。

（４）財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況の推移　（単位：千円）

区分＼期別	第17期 自 2015年７月１日 至 2016年６月30日	第18期 自 2016年７月１日 至 2017年６月30日	第19期 自 2017年７月１日 至 2018年６月30日	第20期 自 2018年７月１日 至 2019年６月30日
売上高	4,533,481	4,399,908	4,715,516	5,192,590
経常利益	298,232	90,271	269,158	313,768
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	143,802	△437,623	50,129	194,212
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	29円30銭	△88円54銭	10円21銭	41円21銭
総資産	4,232,762	3,715,269	3,391,086	3,245,863
純資産	3,045,177	2,602,337	2,554,381	2,359,306
１株当たり純資産	611円97銭	512円78銭	511円39銭	518円71銭

（注）１．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は期中平均発行済株式数により算定しております。
２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）及び１株当たり純資産は、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用して算出しております。

②　当社の財産及び損益の状況の推移　（単位：千円）

区分＼期別	第17期 自 2015年７月１日 至 2016年６月30日	第18期 自 2016年７月１日 至 2017年６月30日	第19期 自 2017年７月１日 至 2018年６月30日	第20期 自 2018年７月１日 至 2019年６月30日
売上高	3,221,089	2,860,910	2,919,321	3,363,105
経常利益	255,583	49,848	278,962	313,018
当期純利益又は当期純損失（△）	131,615	△500,401	54,091	196,483
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	26円81銭	△101円23銭	11円01銭	41円68銭
総資産	3,337,935	2,834,439	2,912,468	2,765,017
純資産	2,958,280	2,473,743	2,441,367	2,240,019
１株当たり純資産	600円61銭	498円59銭	497円94銭	504円27銭

（注）１．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は期中平均発行済株式数により算定しております。
２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）及び１株当たり純資産は、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用して算出しております。

（５）対処すべき課題

当社グループでは、以下の項目を対処すべき課題とし、引き続き取り組みを進めてまいります。

１．M&AによるWebメディア、コンテンツの取得

これまで当社グループは事業開発のほか、M&Aにより事業を取得し、CMP事業を中心として事業を拡大してまいりました。M&Aの案件情報は、M&A専門企業や金融系企業等当社グループ独自のネットワーク網から情報を入手したあと、担当チームのデューデリジェンスにて様々な角度から検討を行っています。引き続き当社グループとしてはM&Aによる取得事業の対象業種幅を広げ、より多くの多様なユーザーを獲得し、マーケティングサービスを提供する顧客企業を増やすことで事業領域の拡大を図ってまいります。また、M&A案件の検討態勢を強化する一方、事業取得後の共同プロジェクト推進等による当社グループ内でのシナジー効果発揮のための体制を整備いたします。

２．オウンド・メディア事業の拡大

当社グループは「iid-CMP」を利用したメディア運営のノウハウをサービス化し、これを他社に提供することでその企業の「オウンド・メディア」の共同開発及び運営支援事業を展開しております。「メディアに露出する」という従来型の広告手法に変えて、「オウンド・メディアを開発し、顧客との直接的な接点を持つ」という手法を採用する企業が増加傾向にある背景を受け、より積極的に今後も営業活動を展開してまいります。また、当社グループのメディア運営ノウハウをオウンド・メディアに反映させるために、開発部門の体制強化も行ってまいります。

３．Webメディア運営企業としての報道倫理の維持

当社グループのWebメディアは１メディアで１日に平均30本から50本のニュース記事を配信していますが、その中には社会的に影響力の高い情報が含まれたものもあります。当社グループは正確性、公平性等を守りWebメディアとしての信頼性を強化するために常に報道倫理を維持し、取材、編集業務を行ってまいります。また記事の盗用等が起こらないよう「iid-CMP」の中に事前チェックシステムを導入済みであり、その他の事前確認策にも積極的に取り組んでまいります。

４．エンジニアリング力の強化

当社グループは、CMP事業、CMS事業共にインターネット上にて様々なサービスを提供しています。優秀なエンジニアを採用していくために、企業としての採用競争力を強化し、エンジニアが高いモチベーションで働いていける環境や人事制度の整備・運用を進めてまいります。また、2015年８月に開設した島根県松江市の開発拠点におけるUターン・Iターンを希望するエンジニアの採用に加え、2019年７月にはオフショア開発拠点として、当社出身者がカンボジアで起業したBENITEN社に対する戦略投資を実行し、エンジニアリング力の強化を図ってまいります。

５．経営管理体制及び情報管理体制の強化

当社グループは、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかにかつ柔軟に対応できる組織を運営するため、経営管理体制の更なる強化に努めてまいります。同時に企業価値の継続的向上のため、内部統制をより強化し、法令遵守の徹底を図ってまいります。

また、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しております。個人情報等の機密情報について、従来より社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備を行っておりますが、今後も引き続き情報管理の徹底及び体制の強化を図ってまいります。

（６）重要な親会社及び子会社の状況（2019年６月30日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名　　称	資本金	出資比率 (議決権比率)	主要な事業内容
Interface in Design, Inc.	US$ 780,000	100.0%	海外における市場調査
株式会社エンファクトリー	19,900千円	83.8%	専門家マッチング事業、オンラインショッピング事業
株式会社絵本ナビ	100,000千円	58.9%	メディア事業、マーケティング支援事業、コマース事業
株式会社ドリームリンク	3,000千円	90.0%	ＥＣ事業
ネイティブ株式会社	31,300千円	84.4%	地方創生デジタルマーケティング

（７）主要な事業内容（2019年６月30日現在）

当社グループは、コンテンツマーケティング企業としての地位を確立するために、顧客に対してマーケティングサービスとデータ・コンテンツを提供するコンテンツマーケティングプラットフォーム事業（CMP事業）と、顧客に対してリサーチソリューションとメディアコマースを提供するコンテンツマーケティングソリューション事業（CMS事業）を主な事業としております。

（８）主要な営業所の状況（2019年６月30日現在）

当社	本社	東京都新宿区
	開発拠点：松江ブランチ	島根県松江市
子会社	Interface in Design, Inc.	米国カリフォルニア州
	株式会社エンファクトリー	東京都渋谷区
	株式会社絵本ナビ	東京都新宿区
	株式会社ドリームリンク	東京都新宿区
	ネイティブ株式会社	東京都新宿区

（９）従業員の状況（2019年６月30日現在）

①　企業集団の状況

セグメントの名称	従業員数(名)
コンテンツマーケティングプラットフォーム事業	１４４(３２)
コンテンツマーケティングソリューション事業	２９(　３)
全社（共通）	１９(　０)
合計	１９２(３５)

（注）１．従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員数であります。
２．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の人員数であります。
３．臨時従業員には、アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。
４．全社（共通）は、主に管理部門に所属する従業員であります。

②　当社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
１２５（１９）	３８．５	８．３４	５，６８６

セグメントの名称	従業員数(名)
コンテンツマーケティングプラットフォーム事業	８３(１６)
コンテンツマーケティングソリューション事業	２８(　３)
全社（共通）	１４(　０)
合計	１２５(１９)

（注）１．従業員数は、当社から当社外への出向者を除く就業人員数であります。
２．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の人員数であります。
３．臨時従業員には、アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。
４．全社（共通）は、主に管理部門に所属する従業員であります。

（10）主要な借入先（2019年６月30日現在）

特記すべき事項はありません。

（11）その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（2019年６月30日現在）

（１）発行可能株式総数　　8,000,000株

（２）発行済株式の総数　　4,994,300株

（３）株主数　　2,420名

（４）大株主の状況（上位10名）

	株　主　名	持株数	持株比率
1	エキサイト株式会社	706,900株	15.91％
2	株式会社博報堂ＤＹメディアパートナーズ	517,700株	11.65％
3	株式会社マイナビ	400,000株	9.00％
4	株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント	240,000株	5.40％
5	電通デジタル投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社電通デジタル・ホールディングス	200,000株	4.50％
6	株式会社ＳＢＩ証券	128,211株	2.89％
7	宮川　洋	122,000株	2.75％
8	BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCT E PSMPJ	99,885株	2.25％
9	吉野　弘彦	90,900株	2.05％
10	イード従業員持株会	85,151株	1.92％

（注）当社は、自己株式552,222株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

（５）その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年８月13日の当社取締役会決議において、株式会社ティーガイア及び株式会社ポプラ社との資本業務提携に係る資本業務提携契約の締結、並びに同社に対し、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件として概要以下の第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議いたしました。

①処分期日　　2019年９月４日

②処分株式の種類及び数　　普通株式　500,000株

③処分価額　　１株につき947円

④処分価額の総額　　473,500,000円

⑤処分の予定先　　株式会社ティーガイア　250,000株

株式会社ポプラ社　250,000株

３．新株予約権等に関する事項（2019年６月30日現在）

（１）当事業年度末日における新株予約権等の状況

	第４回Ｂプラン新株予約権	第５回新株予約権	第６回新株予約権
発行決議日	2012年７月25日	2013年６月20日	2014年９月26日
新株予約権の数	1,198個	209個	186個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 119,800株（新株予約権１個につき100株）	普通株式 20,900株（新株予約権１個につき100株）	普通株式 18,600株（新株予約権１個につき100株）
発行価額	無償	無償	無償
行使価額	380円	400円	520円
行使期間	2014年７月26日から2022年７月24日まで	2015年７月１日から2023年６月15日まで	2016年11月１日から2024年９月15日まで
主な行使の条件	※１	※１	※１

（注）2014年12月５日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行いましたので、これによる調整後の株式の数及び行使価額で記載しております。

※１：新株予約権の行使時において、当社、当社親会社もしくは当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。その他の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

（２）当事業年度末日における当社役員の保有状況

区　　分	名　　称	個数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	第４回Ｂプラン新株予約権	400個	２名
	第５回新株予約権	130個	２名
	第６回新株予約権	50個	１名

（３）当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	宮　川　　洋	
取　締　役	須　田　　亨	事業部門管掌
取　締　役	大和田　廣　樹	株式会社ドリームキッド　代表取締役
取　締　役	吉　崎　浩一郎	株式会社グロース・イニシアティブ 代表取締役
常勤監査役	山　中　純　雄	
監　査　役	安　達　美　雄	
監　査　役	藤　山　　剛	株式会社ラウンドアバウト・キャピタル代表取締役

（注）1．取締役大和田廣樹氏、吉崎浩一郎氏は、社外取締役であります。
2．監査役安達美雄氏、藤山剛氏は、社外監査役であります。
3．取締役吉崎浩一郎氏、監査役安達美雄氏、藤山剛氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

（2）当事業年度中の取締役及び監査役の異動

①就任

2018年９月27日開催の第19回定時株主総会において、藤山剛氏が監査役に選任され、就任いたしました。

②退任

2018年９月27日開催の第19回定時株主総会の終結の時をもって、監査役岡田智雄氏が任期満了により退任いたしました。

（３）取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬の額	摘　　要
取締役 （うち社外取締役）	４名 （　２名）	31,350千円 （　　7,200千円）	―
監 査 役 （うち社外監査役）	４名 （　３名）	10,500千円 （　4,800千円）	―
計	８名	41,850千円	―

（注）１．期末日現在の監査役の人数は３名であります。
２．上記の監査役の支給人数には、2018年９月27日開催の第19回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役１名を含んでおります。
３．2013年９月26日開催の第14回定時株主総会において、取締役に対する報酬限度額は年額100百万円以内、監査役に対する報酬限度額は年額50百万円以内として決議されております。

（４）社外役員に関する事項

①　社外役員の重要な兼職先との関係

・社外取締役大和田廣樹氏は、株式会社ドリームキッドの代表取締役であります。同社と当社の間に取引関係はありません。
・社外取締役吉崎浩一郎氏は、株式会社グロース・イニシアティブ 代表取締役であります。同社と当社の間に取引関係はありません。
・社外監査役藤山剛氏は、株式会社ラウンドアバウト・キャピタル代表取締役であります。同社と当社の間に取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	大和田　廣　樹	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回（100％）に出席し、議案審議等につき、幅広い企業経営の経験をもとに、社外取締役の立場から助言・提言を行っております。
	吉　崎　浩一郎	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回（100％）に出席し、議案審議等につき、幅広い企業経営の経験をもとに、社外取締役の立場から助言・提言を行っております。
社外監査役	安　達　美　雄	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回（94％）、監査役会14回のうち13回（93％）に出席し、議案審議等につき、豊富な企業経営の経験をもとに、社外監査役の立場から発言を行っております。
	藤　山　　剛	就任後の当事業年度開催の取締役会13回のうち13回（100％）、監査役会11回のうち11回（100％）に出席し、議案審議等につき、豊富な企業経営の経験をもとに、社外監査役の立場から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

取締役大和田廣樹氏、吉崎浩一郎氏、監査役安達美雄氏及び藤山剛氏と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

5．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

（2）会計監査人に対する報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,500千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,000千円

（注）1．監査法人との監査や契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分していないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査や計画における監査時間、要員配置などを確認し、検討した結果、監査報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3．当社の子会社である株式会社エンファクトリーは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

（3）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（4）責任限定契約

該当事項はありません。

（5）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

６．剰余金の配当等の決定に関する基本方針、利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は株主に対する利益配分を経営の最重要課題として捉え、将来の事業展開と経営基盤の強化を図るための内部留保資金を確保しつつ、配当を行うことを基本方針としております。

このことから、経営成績及び財政状態を勘案し、内部留保の充実を図るため設立以来現在に至るまで利益配当を実施しておりません。内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく方針であります。

また、中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年１回を基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

今後につきましては、各事業年度の財政状態及び経営成績を勘案しながら、株主への利益還元を検討していく予定ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

本事業報告中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（2019年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,429,716**	**流動負債**	**752,893**
現金及び預金	1,526,361	買掛金	235,872
受取手形及び売掛金	642,264	電子記録債務	46,712
商品及び製品	117,769	短期借入金	20,000
仕掛品	25,074	1年内返済予定の長期借入金	42,936
原材料及び貯蔵品	2,982	未払金	118,403
前渡金	10,184	未払法人税等	63,278
その他	107,869	賞与引当金	13,158
貸倒引当金	△2,789	ポイント引当金	6,123
固定資産	**816,146**	返品調整引当金	35,350
有形固定資産	**82,690**	その他	171,059
建物	65,333	**固定負債**	**133,664**
減価償却累計額	△33,762	長期借入金	83,089
建物（純額）	31,571	役員退職慰労引当金	114
工具、器具及び備品	174,801	資産除去債務	33,242
減価償却累計額	△154,131	その他	17,217
工具、器具及び備品（純額）	20,669	**負債合計**	**886,557**
その他	49,991	（純資産の部）	
減価償却累計額	△19,541	**株主資本**	**2,302,857**
その他（純額）	30,449	資本金	868,581
無形固定資産	**203,612**	資本剰余金	855,005
のれん	140,257	利益剰余金	1,071,567
その他	63,355	自己株式	△492,296
投資その他の資産	**529,843**	**その他の包括利益累計額**	**1,293**
投資有価証券	319,243	為替換算調整勘定	1,293
長期貸付金	23,713	**非支配株主持分**	**55,154**
繰延税金資産	50,385		
その他	136,500	**純資産合計**	2,359,306
資産合計	**3,245,863**	**負債及び純資産合計**	**3,245,863**

連結損益計算書

（自　2018年７月１日
至　2019年６月30日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		5,192,590
売上原価		2,881,933
売上総利益		**2,310,656**
販売費及び一般管理費		2,000,077
営業利益		**310,579**
営業外収益		
受取利息	658	
受取配当金	4,000	
助成金収入	2,995	
その他	1,215	8,869
営業外費用		
支払利息	1,846	
投資事業組合運用損	2,178	
自己株式取得費用	575	
為替差損	668	
その他	409	5,679
経常利益		**313,768**
特別損失		
減損損失	41,774	41,774
税金等調整前当期純利益		**271,994**
法人税、住民税及び事業税	75,537	
法人税等調整額	△2,369	73,167
当期純利益		**198,827**
非支配株主に帰属する当期純利益		4,614
親会社株主に帰属する当期純利益		**194,212**

連結株主資本等変動計算書

（自　2018年７月１日
至　2019年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	868,581	856,807	877,354	△97,347	2,505,395
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			194,212		194,212
自己株式の取得				△399,526	△399,526
自己株式の処分（新株予約権の行使）		△2,881		4,577	1,696
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,079			1,079
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	―	△1,801	194,212	△394,948	△202,538
当期末残高	868,581	855,005	1,071,567	△492,296	2,302,857

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,896	1,896	47,089	2,554,381
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				194,212
自己株式の取得				△399,526
自己株式の処分（新株予約権の行使）				1,696
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				1,079
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△602	△602	8,064	7,462
当期変動額合計	△602	△602	8,064	△195,075
当期末残高	1,293	1,293	55,154	2,359,306

本連結計算書類中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸　借　対　照　表

（2019年６月30日現在）

（単位：千円）

科　目	金　額	科　目	金　額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**1,699,208**	**流動負債**	**477,117**
現金及び預金	1,086,187	電子記録債務	46,712
受取手形	14,523	買掛金	155,670
売掛金	480,655	リース債務	9,417
商品及び製品	2,456	未払金	73,316
仕掛品	15,951	未払費用	38,742
原材料及び貯蔵品	210	未払法人税等	62,883
前渡金	6,084	前受金	26,354
前払費用	70,693	預り金	19,606
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	10,863	ポイント引当金	1,074
その他	11,819	返品調整引当金	35,350
貸倒引当金	△235	その他	7,989
固定資産	**1,065,809**	**固定負債**	**47,880**
有形固定資産	**75,767**	リース債務	5,745
建物	57,242	長期未払金	11,472
減価償却累計額	△30,133	役員退職慰労引当金	114
建物（純額）	27,109	資産除去債務	30,548
工具、器具及び備品	152,363		
減価償却累計額	△134,154		
工具、器具及び備品（純額）	18,208		
リース資産	47,593	**負債合計**	**524,997**
減価償却累計額	△19,541	（純資産の部）	
リース資産（純額）	28,051	**株主資本**	**2,240,019**
その他	2,398	**資本金**	**868,581**
無形固定資産	**158,535**	**資本剰余金**	**906,072**
のれん	140,257	資本準備金	903,231
ソフトウェア	18,061	その他資本剰余金	2,841
その他	216	**利益剰余金**	**957,662**
投資その他の資産	**831,505**	その他利益剰余金	957,662
投資有価証券	285,533	繰越利益剰余金	957,662
関係会社株式	235,021	**自己株式**	**△492,296**
長期貸付金	23,713		
関係会社長期貸付金	144,136		
敷金及び保証金	109,856		
繰延税金資産	33,244	**純資産合計**	**2,240,019**
資産合計	**2,765,017**	**負債及び純資産合計**	**2,765,017**

損　益　計　算　書

（自　2018年７月１日
　至　2019年６月30日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		3,363,105
売上原価		2,081,052
売上総利益		**1,282,052**
販売費及び一般管理費		972,679
営業利益		**309,372**
営業外収益		
受取利息	1,579	
受取配当金	4,000	
助成金収入	1,622	
その他	317	7,518
営業外費用		
支払利息	327	
投資事業組合運用損	2,178	
自己株式取得費用	575	
為替差損	750	
その他	39	3,872
経常利益		**313,018**
特別利益		
関係会社株式売却益	1,198	1,198
特別損失		
減損損失	41,774	41,774
税引前当期純利益		**272,443**
法人税、住民税及び事業税	73,197	
法人税等調整額	2,761	75,959
当期純利益		**196,483**

株主資本等変動計算書

（自　2018年７月１日
至　2019年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
					繰越利益剰余金			
当期首残高	868,581	903,231	5,722	908,953	761,179	△97,347	2,441,367	2,441,367
当期変動額								
自己株式の取得						△399,526	△399,526	△399,526
自己株式の処分（新株予約権の行使）			△2,881	△2,881		4,577	1,696	1,696
当期純利益					196,483		196,483	196,483
当期変動額合計	－	－	△2,881	△2,881	196,483	△394,948	△201,347	△201,347
当期末残高	868,581	903,231	2,841	906,072	957,662	△492,296	2,240,019	2,240,019

本計算書類中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年８月13日

株式会社　イ　ー　ド
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　城　戸　　和　弘　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　木　　政　秋　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社イードの2018年７月１日から2019年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

2019年８月13日

株式会社　イ　ー　ド
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　城　戸　　和　弘　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　木　　政　秋　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社イードの2018年７月１日から2019年６月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年８月19日

株式会社イード監査役会

常勤監査役　山中　純雄　㊞

社外監査役　安達　美雄　㊞

社外監査役　藤山　　剛　㊞

以上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

＜住　　所＞

東京都新宿区西新宿四丁目15番３号　住友不動産西新宿ビル３号館　８階

ベルサール西新宿「ＲＯＯＭ４」

＜交通／周辺地図＞

都営大江戸線「都庁前」駅「Ａ５出口」徒歩７分

都営大江戸線「西新宿五丁目」駅「Ａ２出口」徒歩６分

東京メトロ丸ノ内線「西新宿」駅「２番出口」徒歩12分

ＪＲ線ほか「新宿」駅「西口」より徒歩15分

新宿駅西口より京王バス「十二社池の下」バス停　徒歩３分



◎お願い

駐車場、駐輪場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。